



広報

いせん

No.298

全世帯配布 編集・発行 伊仙町役場 企画課

〒891-8293 鹿児島県大島郡伊仙町伊仙 1842

TEL 0997(86)3111

FAX 0997(86)2301

2012年(平成24年)5月号

URL <http://www.town.isen.kagoshima.jp/>



『スポーツが大好きな伊仙町の子ども達。NPO法人S.C.Cの太田敬介代表ほか2名を指導者に迎え、スポーツの基礎である走法を学びました』

目次

- 町の話題 2-5
- 親子チャレンジ教室 2012 . . . 6
- お知らせ他 7-11
- わがまちのアイドル・戸籍の窓 12

主な行事予定

- 母の日の集い (5月13日)
- クリーン作戦 (5月20日)
- 町スポーツ少年団大会 (5月26日)
- クリーン作戦 (6月17日)
- トライアスロン in 徳之島 (6月24日)

子どもかけっこ塾

2012.3.10

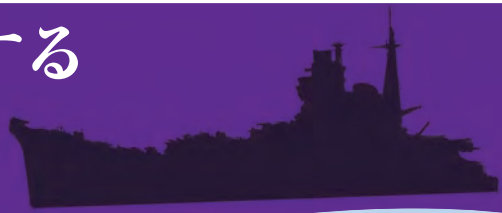


第 4 5 回戦艦大和を旗艦とする 特攻艦隊戦没将士慰霊祭

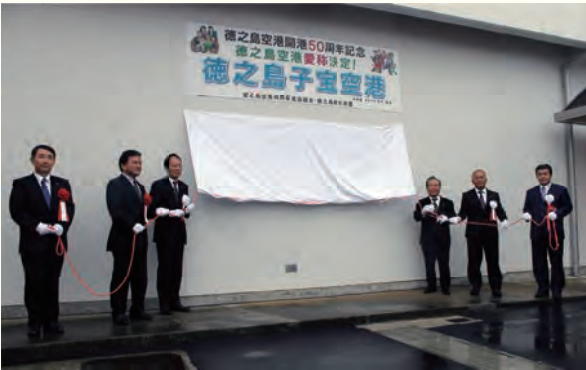
4月7日(土)、午後1時半から第45回戦艦大和を旗艦とする特攻艦隊戦没将士慰霊祭が犬田布岬でしめやかに行われました。

慰霊祭には、遺族・来賓・関係者をはじめ、今年にはさくらツアー「心の旅」御一行も参列し、728柱の御霊に冥福を祈りました。

西犬田布婦人会による鎮魂の舞で慰霊祭が始まり、あいさつで藤田 幸生氏(水交会専務理事)は、慰霊の原点は戦争に対して「その事実を忘れないこと」、困難に殉じた皆様に「感謝すること」、そして、私達自身が「日頃の自分の生き方を反省し、日本の再生に努力していくこと」が最終的な本当の意味での慰霊の意義ではないかと慰霊の言葉を述べました。



徳 之島空港開港50周年記念式典



2月26日(日)、徳之島空港開港50周年記念式典が同空港において行われました。

式典では、関係者約70名が出席し、徳之島空港の今後の発展に期待を寄せました。また、愛称(看板)の除幕式も行われ、1,228件の応募の中から、神奈川県在住の「吉川弘子」さんの「徳之島子宝空港」に決まりました。長寿と子宝の島にピッタリの愛称ですね!

路 線バスが走ります



徳之島に「環境省平成23年度チャレンジ25地域づくり事業」(実証)として、全国13事業の一つに採択され、2月26日(日)、路線電気バス披露セレモニーが、徳之島町役場玄関前で行われました。環境省からの委託により、電気バス及び急速充電スタンド4基を導入、低炭素型交通システムの構築を目指す3年間の実証実験事業で、離島地域でのCO2排出量を削減する交通システムの実用化に向けて、事業性・採算性及び、他地域への波及効果を検証する事を目的としています。路線電気バスは、



29人乗り、低床ノンスリップリチウムイオン電池、急速充電対応となっており、亀津を拠点に徳之島の県道沿いを一日一往復で運行。途中、4つの充電スタンドで40分~1時間30分程度、充電します。

自然と環境に優しい電気バス導入で、エコの島を目指します。

島 口使う日 (島口つこわーデー)



2月19日(日)、伊仙町中央公民館において「島口使う日」が開催されました。

大島地区文化協会連絡協議会では、近年、衰退しつつある奄美の方言を保存・伝承していくことを目的として、平成19年度から2月18日を大島地区の「方言の日」と定めています。当日会場内では、開会から閉会までを島口で行なう事に決め、さっそく伊仙町文化協会会長(重村功氏)による開会の挨拶・来賓の挨拶

そして伊仙町長・伊仙町教育長等の流暢な島口に、会場は熱心に聞き入っていました。ひき続き行われた、島口漫談やかわいい子どもたちによる島口劇に、会場は和やかな雰囲気にも包まれ、島口の良さを改めて感じた一日でした。

サ ン ファ ミ リ ー 友 の 会 ・ ウ オ ー キ ン グ 大 会



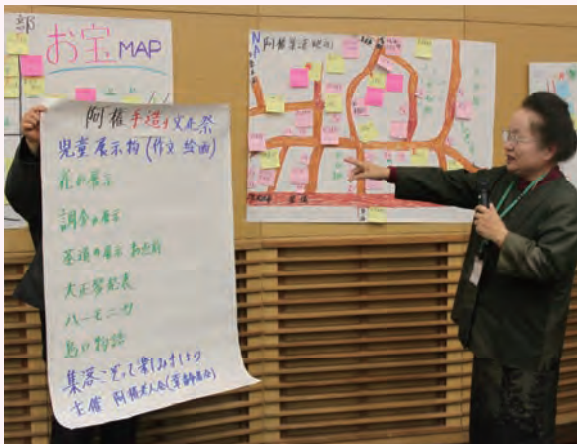
3月11日(日)、東日本大震災から一年を経た今日、サンファミリー友の会(視覚障害者の会)は、社会参加へのステップとして、ボランティア(絆いせん)、友人、家族、ヘルパー等大勢の方々のサポートを得ながら、木場石油前を発着地点に犬田布岬の海岸沿いを、爽やかな春風を受けながらウォーキングを楽しみました。途中、西犬田布の犬田布岬へ向かう道路沿いの“みちばた”で小休憩をとりました。

“みちばた”では、ご主人のご好意でお茶と、美味しいヨモギ餅が全員に振る舞われました。しばらく休憩した後、犬田布岬を折り返し、一人の脱落者もなくゴールしました。会員の木場さんは、「目の不自由な我々でもこうして活動できることの喜びを味わうとともに、生きていること、その他多くのことに感謝しながらウォーキングを楽しむことが出来ました」と話していました。

2ヶ月に一回行われている会では、会員同士の再会を喜び、親睦・交流を深めるとともに情報を交換し合っています。

当日は、約30名(ボランティアの中には徳之島町からの参加も)の皆さんと盲導犬2頭も参加し、心地良い汗を流しました。

徳 之 島 三 町 地 域 (シ マ) お こ し 研 修 会



2月25・26日、徳之島交流ひろばほーらい館(癒ていなホール)において、第1回徳之島三町地域(シマ)おこし研修会が開催されました。

徳之島三町の有志の皆さん(子ども会・PTA・スポーツ少年団関係・各集落における指導者等)が参加し、生涯学習の振興、青少年の健全育成、まちづくり、人づくりを推進していく上で、地域・集落の自治活動をより活発に推進するための知識や技術について研修・実践し、指導者の養成を図りました。

一日目は、大島教育事務所 田中 浩先生のユーモアたっぷりの指導のもと、地域おこしをするためには何をすべきか、改めて自分の集落を見つめ直しながら島の

宝を探し、問題解決に向けてのアイデアを出し合いました。

二日目は、講義に「絆～学校応援団が目指すもの～」と題して徳之島町立亀徳小学校校長 本田郁子先生による、島を元気にさせる方法の講演も行われました。



鹿浦小学校 学校農園きび採り



2月23日と26日に学校農園のキビ採りを行いました。保護者の協力や指導のおかげでスムーズに作業が進みました。高学年の子ども達は、毎年恒例の作業とあって慣れた手つきでかさいだり、束ねたりしていました。また、1・2年生は初



めでの作業という事もあり、高学年のお兄さんやお姉さんに聞きながら作業に取り組んでいました。機械化が進んだキビ採りですが、結の精神を学ぶよいきっかけとなりました。

へき地保育所入園式 ときどき・ワクワク 元気いっぱい入園式

4月4日(水)、5保育所、65名の平成24年度へき地保育所の合同入園式が中央公民館で行われました。お祝いの言葉に続き保育士の紹介があり、園児点呼では、新園児たちが、名前を呼ばれると大きな声で返事をしていました。

はじめは落ち着かない様子の子どもたちでしたが、先生と歌を歌うときは元気よく、飛び出す絵本が始まると真剣に聞いている姿勢は頼もしく映りました。



もてなしの花壇作り～花いっぱい運動



町制施行50周年を機に、町内を花いっぱいにし、心豊かで潤いのある町づくりを全町民で取り組み世界自然遺産の地域指定を目指します。

現在、徳之島警察署自主防犯組織「しまわれ会」会長の美山保さんや、役場環境課の職員を中心に、県道沿いの沿道・民有地やポケットパーク等、街の中を四季折々の花で飾ることにより、緑豊かな伊仙町を形成するとともに、各集落・各団体の連携の絆を更に強化し組織の活性化を図ります。

世界自然遺産登録に向けての勉強会



世界自然遺産登録に向けての勉強会が3月3日(土)に中央公民館ホールにおいて行われました。

世界自然遺産には4つの登録基準があり、自然景観(ひときわすぐれた自然現象や自然美をもつ地域)地形・地質(地球の歴史や過去の生命の証拠となる、重要な地形・地質、化石などがよく現れている地域)生態系(現在も進行中の生物の進化や動植物群集の見本となるような、極めて特徴のある生態系を有する地域)生物多様性(世界的に絶滅のおそれのある野生生物の生育地や、生物多様性の保全上で最も重要な生物が生息・生育する地域)という登録基準の一つ以上が当てはまる世界的に重要な価値をもっていることが必要です。

奄美群島では、学校、保護者、地域のNPOなどが連携しながら、子ども達への環境教育を進め、シンポジウム等を開催しています。奄美群島の自然の価値や、世界遺産に登録された地域の取り組みなどを島民の皆さんに広く知って頂くために勉強会を開催し、世界自然遺産登録に向けた取り組みを行っています。

奄美群島では、学校、保護者、地域のNPOなどが連携しながら、子ども達への環境教育を進め、シンポジウム等を開催しています。奄美群島の自然の価値や、世界遺産に登録された地域の取り組みなどを島民の皆さんに広く知って頂くために勉強会を開催し、世界自然遺産登録に向けた取り組みを行っています。

社会教育課からのお知らせ

伊仙町では、いせんの良さ(自然・文化・人)を活用した、家族の絆を深め、様々な体験活動を提供する家族参加型の体験教室『いせん親子チャレンジ教室』を実施しており、平成24年度も毎月開催します。

詳しくは社会教育課までお問い合わせください。 TEL 86-3111(内線74)

①「夜光貝のアクセサリー作り」
 日時: 4月28日(土) 9:00~12:00
 対象: 小学生以上
 場所: 旧農高体育館
 定員: 100名
 世界に一つだけのアクセサリーをつくらう!!

いせん親子チャレンジ教室 ★★平成24年度活動プログラム★★

②「田んぼの生き物観察&食べられる野草講座」
 日時: 5月19日(土) 9:00~12:00
 対象: 小学生以上
 場所: 田んぼの広場(阿三)
 定員: 50名
 田んぼにはどんな生きものがいるのかなあ!?

③「シーカヤックに挑戦」
 日時: 6月16日(土) 9:00~12:00
 対象: 小学生以上
 場所: 瀬田海
 定員: 30名
 海風を感じながら波の上を走ってみませんか?

④「追い込み漁に挑戦」
 日時: 7月21日(土) 10:00~15:00
 対象: 小学生以上
 場所: 面縄海岸
 定員: 50名
 どんなおさかなが採れるかな?

特別「伊仙町子ども会イン・リーダー研修会」 対象: 4年生以上、場所: 喜念小学校・喜念浜、定員: 20名 日時: 8月1日~3日(2泊3日)

⑤「サンゴのネームプレート作り」
 日時: 8月18日(土) 9:00~12:00
 対象: 小学生以上
 場所: 町内
 定員: 30名
 サンゴで自分だけのネームプレートをつくらう!!

⑥「磯あそび」~自然の水族館~
 日時: 9月15日(土) 9:00~12:00
 対象: 小学生以上
 場所: 総海(そうらん)
 定員: 30名
 ヒトデやウニ、カニナマコなどをさわってみよう!!

⑦「洞くつ探検」~コウモリのお家へようこそ!~
 日時: 10月20日(土) 9:00~12:00
 対象: 3年生以上
 場所: 小島暗川
 定員: 30名
 コウモリのお家へおじゃまします!

⑧「ぶらり☆まちあるき」
 日時: 11月17日(土) 9:00~12:00
 対象: 小学生以上
 場所: 阿権・鹿浦集落
 定員: 30名
 知っているようで知らない集落のひみつ教えます!!

⑨「冬の星空観察&プラネタリウム」
 日時: 12月15日(土) 18:00~21:00
 対象: 小学生以上
 場所: 面縄中学校
 定員: 30名
 自分の星座を見つけてみませんか?



⑩「犬田布集落の宝! 明眼の森探検」
 日時: 1月27日(日) 9:00~12:00
 対象: 小学生以上
 場所: 明眼の森
 定員: 30名
 犬田布集落のお宝である明眼の森を探検してみよう!

⑪「徳之島最高峰! 井之川岳登山に挑戦」
 日時: 2月16日(土) 8:30~15:00
 対象: 小学生以上
 場所: 井之川岳
 定員: 50名
 徳之島で一番高い山に登ってみませんか?

⑫「田んぼで遊ぼう & 田植え体験」
 日時: 3月16日(土) 9:00~14:00
 対象: 小学生以上
 場所: 田んぼの広場(阿三)
 定員: 30名
 田んぼでどろんこ遊びをしよう!!

法務局に関するお知らせ

～鹿児島地方法務局徳之島出張所の廃止～

これまで、徳之島合同庁舎(国)の庁舎内にありました「鹿児島地方法務局徳之島出張所」が、平成24年1月30日(月)から同奄美支局において取り扱うこととなり、徳之島出張所が廃止されることとなりました。このことから、廃止に伴う各種サービス方法が以下のとおり変わりましたので、町民の皆様へお知らせいたします。

- ① 月1回登記官を各町に派遣し、派遣登記所を開設し、登記申請の受付及び登記相談を受け付けます。
- ② ほーらい館に設置している証明書発行請求機により、各登記の証明書を発行します。
(※証明書発行に伴うお支払は、郵便局で収入印紙をご購入のうえ、事務局に収入印紙をお渡しください。)
- ③ 証明書の請求書を各町役場に備え付け、郵送により証明書を発行します。

なお、オンラインでの各申請、請求も可能ですが、詳しいことは下記の法務局にお問い合わせください。

鹿児島地方法務局奄美支局(奄美市名瀬入船町23番1号) TEL: 0997-52-0376

奄美ゆいセンターから会員募集のお知らせ

★奄美ゆいセンターとは？

奄美群島内の中小企業の事業主と従業員が、お互いに協力することにより、楽しく安心して働ける環境づくりをめざし、個々の事業所では実現的な、福利厚生事業を大手企業並みに行うところです。

★入会できる方

奄美群島内に事業所を有する中小企業で働く事業員と事業主

★入会金・会費について

入会金 一人300円 (入会時のみ) : 会費 一人1,000円(月額)
(※1年以上の加入の加入が条件となっています。)



★あなたの企業にとっての三つのメリット

・大手企業並みの福利厚生・お得な税制面・経費削減

★主な事業

- ・慶弔給付金・・・結婚、出産、入学、勤続の各種祝金、弔慰金など
- ・健康管理事業・・・各人間ドック、健康診断、PET健診
マンモグラフィー、インフルエンザの助成
- ・余暇活動助成・・・旅行費の助成(5,000円以内)・芸術文化鑑賞費助成(入場料の助成)
イベント参加料助成(2,000円以内)
- ・イベント事業(主催事業):今までの例:米村でんじろう(科学の実験)、コロケコンサート・夏川りみ・BIG INコンサート、三遊亭歌之助(落語)など
- ・指定店購買事業・・・会員が割引で利用できるの各種施設又はお店などの割引契約店の拡大を図る。

お申込み・お問い合わせ:(財)奄美広域中小企業勤労者福祉サービスセンター
TEL 0997-53-3366

事業主の皆様へ「平成24年度 労働保険年度更新手続」のお知らせ

6月1日から7月10日までは、労働保険の「年度更新」申告期間です。

○6月はじめに送付されます労働保険料申告書・納付書により、期間中に申告・納付を行っていただきますようお願いいたします。

○昨年度から、年度更新の審査業務が外部委託され、申告書の受付は、原則として記入漏れ等をチェックするだけの確認作業になります。このため、申告書に記入誤り・漏れがないよう、自主的な記入・申告をお願いします。また、申告書の郵送・電子申請による提出もご検討ください。

問合せ先:鹿児島労働局労働保険徴収室 適用係:電話 099-223-8276

平成24年度 商業訓練指導員(48時間)講習実施のご案内

この講習は、職業訓練指導員(職業訓練において訓練を担当する者)として必要な能力を付与するため、厚生労働大臣の指定する講習実施要領により実施するものです。

なお、講習終了後に鹿児島県知事に申請することで職業訓練指導員免許を受けることができます。

1.期 日 平成24年8月1日(水)・2日(木)・3日(金)
・7日(火)・8日(水)・9日(木)の6日間
(午前9時～午後5時)

2.場 所 ポリテクセンター鹿児島 視聴覚棟2F(予定)
鹿児島市東郡元町14-3

3.主な受講資格

- (1) 技能検定(国家試験)の1級・単一等級合格者
- (2) 技能能力開発校終了者で4年～10年の実務経験者
- (3) 学校教育法による免許職種に関する学科を修めた者で、大学卒者2年、短大・高専卒者4年、高校卒者7年の実務経験者のある者

4.受付期間 平成24年5月28日(月)～6月8日(金)必着

5.定 員 30名(定員になり次第締め切ります。)

6.受講料 12,000円(テキスト代別)

※受講案内、受講申請書の請求並びに受講資格などの詳しいことは、鹿児島県職業能力開発協会までお問い合わせください。

〒892-0836:鹿児島市錦江町9-14 Tel099-226-3240 担当者:福岡

憲法週間を迎えて ～5月1日から7日までは「憲法週間」です～

憲法週間

憲法記念日(5月3日)を中心とした5月1日から7日までを、裁判所では憲法週間と定めています。これは、憲法の本質や国民生活における裁判所の役割を国民の皆さんに理解していただくことを目的とするものです。法務省や検察庁、弁護士会などの協力を得て、全国各地の裁判所では、例年この時期に、法廷等見学ツアーや各種説明会などの憲法週間行事を積極的に行っています。

週間行事への参加をきっかけとして、裁判所をより身近に感じ、裁判所や裁判についての理解を深めていただければ幸いです。国民の皆さんの参加をお待ちしておりますので、ご興味のある方は、最寄りの裁判所の総務課にお問い合わせいただくか、裁判所ウェブサイトをご確認ください。

また間もなく、「裁判員制度」が始まってから3年が経過します。裁判所では、国民の皆さんにとって裁判がより利用しやすく分かりやすいものとなるように、裁判の制度や仕組みについて、幅広い広報活動を行っています。

*裁判例情報、司法統計、見学・傍聴案内をはじめとする各種情報については、裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>)で、裁判員制度の詳しい情報については、裁判員制度ウェブサイト(<http://www.saibanin.courts.go.jp/>)で、それぞれ紹介していますので、是非、アクセスしてみてください。

裁判所では、これまでと同様、国民の皆さんのよりいっそうのご理解を得られるよう、広報活動を続けて参ります。

— お 知 ら せ — 無料法律相談(憲法週間)の開催について

法律全般の相談に弁護士、法務局職員、裁判所職員が応じます。

日 時 平成24年4月28日(土) 10時30分～12時30分 13時30分～15時30分
(ただし、受付は14時30分までとします。)

場 所 山形屋デパート1号館7階1号社交室(鹿児島市金生町)

問合先 鹿児島県弁護士会 ☎099-226-3765

鯉のぼりは電線に触れないところで

次のようなことに気をつけて鯉のぼりを揚げましょう

- 鯉のぼりは電線から十分に離れた広いところで揚げましょう
- もし、鯉のぼりが電線にかかった場合は、危険ですから自分で取らずに、すぐ、最寄の九州電力営業所までご連絡ください。

九州電力からのお願い！**クレーン作業等を行う前に**

次のようなことに気をつけて作業をしましょう

- クレーン作業等を行う前には、付近の状況をよく観察して電線路に接触する恐れがないか確認する。
- 配電線の近くで作業を行う前には、九州電力に連絡して建設用防護管を取り付けて安全措置が講じられた後に作業を行う。
- 電線路近くでの作業では、専任の監視者を設け単独作業を行わない。
- 車両の移動を行う場合は、必ずブームの収納、ダンプカー等については荷台の下げを確認して移動する。
- 最寄の九州電力営業所までご連絡ください。

九州電力(株)徳之島営業所 Tel 0120-986-815九州電力(株)奄美営業所 Tel 0120-986-808

特定計量器定期検査の申込について

特定計量器定期検査は、計量法に基づき、取引や証明などに使われている計量器(はかり)を対象に2年ごとに行われている検査です。主に販売などを行っている商店、事業所や公的機関で使われている計量器が検査の対象となります。取引や証明などで使用される全ての計りについて、**計量法に基づき定期検査を受けることが義務付けられていますので、必ず申込の手続きを行ってください。**

定期検査の具体的な対象

- ・販売所などで使用している計量器(はかり)。
- ・薬局などで使用する計量器(はかり)。
- ・学校などの身体測定で使用されている計量器(はかり)。
- ・医療機関などで使用されている計量器(はかり)。
- ・事業所や工場などで使用されている計量器(はかり)。

(その他のはかり)



(電気式はかり)



※写真は、参考例です。写真以外の計量器(はかり)についても対象となりますので、ご注意ください。

- 1 申請場所 伊仙町役場企画課(電話86-3111)
- 2 申請期間 **平成24年6月11日(月)まで**
- 3 備考 申請様式に住所・氏名・電話番号などを記入していただきます。

※定期検査については、伊仙町では7月11日と7月12日に予定いたしております。検査時には、手数料が発生しますので、御了承ください。

水俣病被害の方々に対する救済の申請受付について

～申請の期限は 7 月 31 日です～

平成 22 年 5 月から始まった救済措置の申請期限が決定しました。救済を希望される方で、申請がお済みでない方は、お早めに申請書類を提出して下さい。

【申請期限】平成 24 年 7 月 31 日（火）まで（郵送の場合は当日消印有効）

【救済対象者】かつて水俣湾またはその周辺海域のメチル水銀で汚染された魚などをたくさん食べ、両手足の先などに一定の感覚障害がある方で、健診・判定の結果、該当する方

【給付内容】一時金、療養手当、療養費（医療費の自己負担分）

※すでに亡くなられた方についての受付も行っています。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】県庁環境林務課：099（286）2584

鹿児島県労働委員会からのお知らせ

職場のトラブル解決は
「あっせん」で！

県労働委員会では、労働者個人と事業主との間に生じた労働に関するトラブルの解決をお手伝いするため、「あっせん」を行っています。

解雇、配置転換、パワハラ、セクハラなどの問題を、あっせん員（公益・労働者・使用者委員）が公平・中立な立場で、労使双方からお話を伺い、歩み寄りによる円満な解決ができるようお手伝いします。

労働者、事業主のどちらでも申請できます。（無料、秘密厳守）

労働者、事業主のどちらでも申請できます。（無料、秘密厳守）

○受付時間：平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

○申請方法：県労働委員会に申請を提出してください。

相談・申請は、県内各地域振興局・各支庁の総務企画課でもできます。

▽お問い合わせ先：鹿児島県労働委員会事務局（県庁 15 階）

電話 099（286）3943

～ 税務課からのお知らせ～

税金はお早めに納付期限内に納めましょう！

税目	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期
国民健康保険税	8 月 1 日	8 月末	10 月末	12 月末	2 月末
県 町 民 税	6 月末	8 月末	10 月末	1 月末	
固 定 資 産 税	6 月 2 日	7 月 31 日	12 月 25 日	3 月 1 日	
軽 自 動 車 税	5 月 1 日				

町税金は、町行政の運営を図るために必要なものであり、納税は国民の義務でもあります。

納期限を過ぎても納付されていないときは、督促状が發送されます。納付期限を過ぎると督促手数料と延滞金が加算される場合がありますので、納付は納期限までにしましょう。滞納したままですと、納期限までに納めた人との公平性を保つため、やむを得ず財産の差し押さえなどの滞納処分を執行することになります。

問い合わせ 伊仙町役場 税務課 86-3111（内 58・59）

国民年金保険料の納付は「**口座振替** (口座引き落とし)」が
“便利” で **“お得”** です！

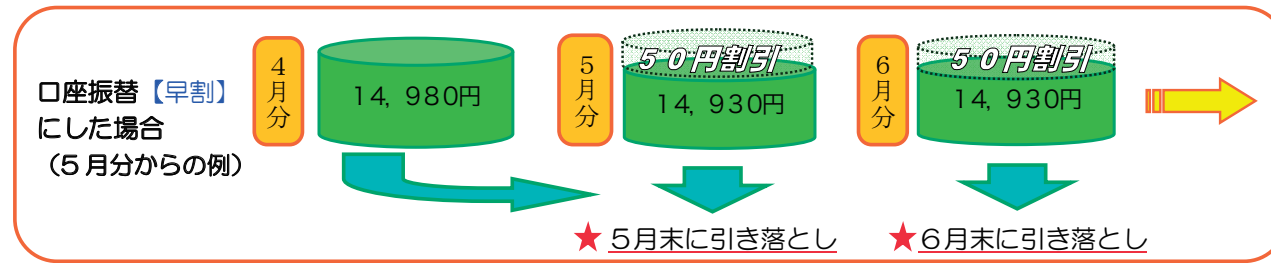
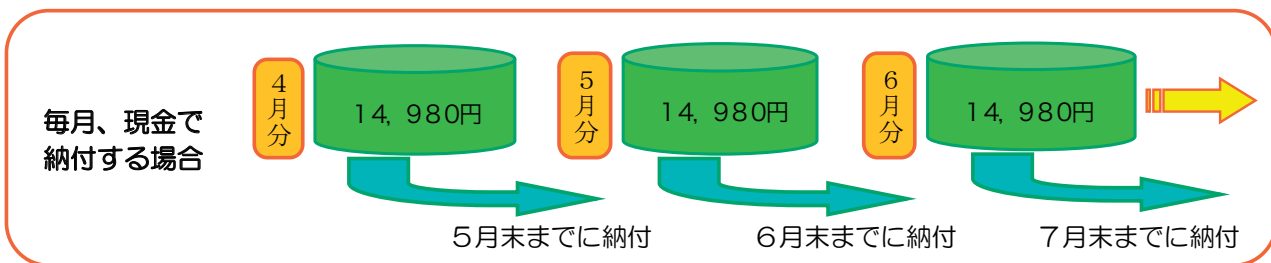
安心 自動引き落としで納め忘れの心配がありません

便利 金融機関等に行く手間と時間が省けます

簡単 1度の手続きでOK 手数料もかかりません

お得 早割・前納を利用してお得な割引

当月末の口座振替【早割】 保険料を当月末の口座振替【早割】にすると
月々50円 (年間600円) のお得!



★ 月末が休日の場合は、翌営業日が引き落とし日となります。

◎原則として、初めて口座振替を申し込まれた方の初回は、前月分(割引なし)と当月分(50円割引)の2ヶ月分の保険料の引き落としとなります。その後は当月分(50円割引)の1ヶ月分の引き落としとなります。
 ◎保険料額は平成24年度の額です。

☆☆ お申し込み方法 ☆☆

- ◎ 口座振替申出書に必要な事項を記入・押印(金融機関の届出印)し、お近くの年金事務所の窓口にお申し込みされるか、ご郵送ください。また、金融機関窓口にご提出いただいても結構です。
- ◎ 前納のお申し込みは、①1年度分及び上期6ヶ月分(4月分～9月分)は**2月末まで**に、また、②下期6ヶ月分(10月分～翌年3月分)は**8月末まで**に、お近くの年金事務所にお申し込みください。

1年度分または6ヶ月分の口座振替による前納は**もっとお得**です。

